

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	8
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	8
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	8
○森林法による通知に代える公示（3件）……………（治山課）	8
○道路の供用の開始……………（道路課）	9
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（調達課）	9

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	11

告 示

北海道告示第713号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（恵岱別地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成25年11月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年11月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第714号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成25年11月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1(1) 解除予定保安林の所在場所 | 松前郡松前町字原口587 |
| (2) 保安林として指定された目的 | 土砂の崩壊の防備 |

- | | |
|---|---|
| (3) 解除の理由 | 指定理由の消滅 |
| 2(1) 解除予定保安林の所在場所 | 枝幸郡枝幸町乙忠部1964の2・1967の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、風烈布1662の5、1705の2、1726の2、1731の2 |
| (2) 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| (3) 解除の理由 | 指定理由の消滅 |
| （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。） | |

北海道告示第715号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成25年11月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--|--|
| 1 解除予定保安林の所在場所 | 松前郡松前町字原口255地先・258地先・259地先（以上3筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。） |
| 2 保安林として指定された目的 | 土砂の崩壊の防備 |
| 3 解除の理由 | 指定理由の消滅 |
| （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。） | |

北海道告示第716号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を札幌市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第633号のとおりである。

平成25年11月5日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

札幌市南区白川1814の408所在の森林について所有権を有する 株式会社イケソー、池田 和子、中垣 祐、中垣 諭、池田 典文、池田 睦美、池田 武司、池田 吉子、池田 昌世、池田 雄一、池田 尚美、池田 尚子、藤田 博之
札幌市南区白川1814の120所在の森林について根抵当権を有する 高栗 頼一

北海道告示第717号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を札幌市役所及び当別町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第642号のとおりである。 平成25年11月5日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 所在が不明な者 札幌市南区小金湯597の1所在の森林について所有権を有する 長谷川 真一、飯坂 真結美 (2) 掲示場所 札幌市役所 2(1) 所在が不明な者 石狩郡当別町字青山奥2140の5所在の森林について所有権を有する 佐藤 忠信 石狩郡当別町字青山奥2323の3、2323の5、2323の15所在の森林について所有権を有する 大畑 正明 石狩郡当別町字青山奥2513の252所在の森林について所有権を有する 有限会社マックスフーズ (2) 掲示場所 当別町役場 北海道告示第718号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を月形町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第668号のとおりである。 平成25年11月5日 北海道知事 高 橋 はるみ 所在が不明な者 樺戸郡月形町1007所在の森林について所有権を有する 石本 熊一郎、畑清 太郎 樺戸郡月形町字札比内693所在の森林について所有権を有する 山本 隆成 樺戸郡月形町字札比内697所在の森林について所有権を有する 志水 康郎 樺戸郡月形町字札比内1404の3所在の森林について所有権を有する 遠藤 重廣 北海道告示第719号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。	平成25年11月5日 <table><tr><th>路線名及び縦覧場所</th><th>供用開始の区間</th><th>供用開始の期日</th></tr><tr><td>道道福住女満別線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部</td><td>網走郡美幌町字福住130番1地先から 同郡美幌町字福住131番1地先まで</td><td>平成25.11.15</td></tr><tr><td>道道女満別空港線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部</td><td>網走郡大空町女満別中央289番1地先から 同郡大空町女満別中央301番1地先まで</td><td>平成25.11.20</td></tr></table> 北海道告示第720号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年11月5日 北海道知事 高 橋 はるみ - 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 A重油 13,200リットル - 落札を決定した日 平成25年10月24日 - 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北日本石油株式会社 (2) 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号 - 落札金額 83.80円 - 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 - 一般競争入札の公告 平成25年9月13日付け北海道告示第605号 - 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目 総合振興局告示及び振興局告示 北海道渡島総合振興局告示第125号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年11月5日	路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日	道道福住女満別線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	網走郡美幌町字福住130番1地先から 同郡美幌町字福住131番1地先まで	平成25.11.15	道道女満別空港線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	網走郡大空町女満別中央289番1地先から 同郡大空町女満別中央301番1地先まで	平成25.11.20
路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日								
道道福住女満別線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	網走郡美幌町字福住130番1地先から 同郡美幌町字福住131番1地先まで	平成25.11.15								
道道女満別空港線 北海道オホーツク総合振興局 網走建設管理部	網走郡大空町女満別中央289番1地先から 同郡大空町女満別中央301番1地先まで	平成25.11.20								

1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| (1) 粒状凍結防止剤（（混合塩化物）事業課A、松前、江差及び奥尻出張所） | 1,141,000キログラム |
| (2) 粒状凍結防止剤（（混合塩化物）事業課B） | 494,000キログラム |
| (3) 粒状凍結防止剤（（混合塩化物）八雲及び今金出張所） | 159,000キログラム |

2 落札を決定した日

平成25年10月17日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏 名 有限会社函館サンエー機材

イ 住 所 北斗市本郷2丁目18番19号

(2) 1の(2)及び(3)

ア 氏 名 有限会社トーハン

イ 住 所 函館市鍛冶1丁目6番17号

4 落札金額

- (1) 34.0円
(2) 34.0円
(3) 35.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年9月3日付け北海道渡島総合振興局告示第106号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道十勝総合振興局告示第110号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月5日

北海道十勝総合振興局長 橋 本 博 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 入札番号1 パーソナルコンピュータの賃貸借 72台分 一式

イ 入札番号2 パーソナルコンピュータの賃貸借 44台分 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成25年3月1日から平成30年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成25年11月5日から同年12月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成25年12月25日 午後2時30分（送付による場合は、同月24日までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部のホームページでダウンロードすることができる。 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.htm) 8 落札者の決定方法 入札は1の(1)のA及びBについてそれぞれ実施するものとし、落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により、1の(1)のA及びBにつきそれぞれ定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契約書作成の要否 1の(1)のA及びBについて、それぞれ作成する。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 電話番号 0155-26-9094 12 Summary	A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of Personal Computer 72 1set b Lease of Personal Computer 44 1set B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., December 25, 2013 (If mailed, bids must arrive no later than December 24, 2013) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9094 北海道釧路総合振興局告示第14号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成25年11月5日 北海道釧路総合振興局長 土 栄 正 人 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 20台 2 落札を決定した日 平成25年10月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECフィールディング株式会社 (2) 住 所 東京都港区三田1丁目4番28号 4 落札金額 3,412,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成25年8月30日付け北海道釧路総合振興局告示第9号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 釧路市浦見2丁目2番54号
---	--